



日本共産党 大分県議団 県政報告

*2014年第1回定例会（3月議会）
2月26日から 3月27日 30日間

今年2月26日から3月27日までの一カ月間に行われた3月定例会が閉会しました。今回の定例会は2014年度一般会計予算約6,000億円が県民のためにどう使われるのか、税金の無駄使いはないのかを審議する議会でした。またつつみ栄三県議の一年一回（会派の数によって質問回数が決まっているため）の一般質問が行われました。つつみ栄三県議は「市町村合併と道州制について」「雇用対策」「教育問題」「介護保険制度」「日出生台の米軍演習とオスプレイ問題」「2月の大雪被害対策」等の質問を行いました。

日本共産党大分県議団 つつみ栄三
〒870-8501 大分市大手町3-1-1 県庁舎新館 3F
TEL/FAX:097-537-2344 [E-MAIL] jcp-oita@oct-net.ne.jp



地域を衰退させた市町村合併と道州制はきっぱりと中止を

つつみ栄三県議は、「市町村合併で周辺部では、人口の流出が続き、地場の建設会社が廃業し、農業も衰退、商店街はシャッター通り化しており、今でもこの負の連鎖は続いている」と指摘。「反面合併を選択しなかった姫島村や九重町、玖珠町、日出町では、独自に子ども医療費の無料化を中学卒業まで拡大している。地元産のブランド化をすすめるなど、行政と住民の積極的な取り組みによって、地域活性化にむけ奮闘している姿が見える。また、昨年の北部豪雨災害の時でも、玖珠町等では水害の対策について地理感のある職員が真っ先に現場に出向き、災害の状況を確認しています。小さな行政組織だからこそ、地域住民一人一人の顔が見え、きめ細やかなサービスと迅速な対応ができる」と市町村合併の失敗を認めるよう質しました。知事は「合併は苦渋の選択であった」しかし「合併の成果は着実に現れている」と強弁し、全く合併による周辺部の疲弊した現実を見ようとしない態度でした。

道州制について、つつみ栄三県議は「医療・介護・教育などの仕事は『権限移譲』の名のもとに、道・州や基礎自治体に押し付ける方向であり、こうした『権限移譲』は地方の財政力の違いで左右される福祉・教育の格差をもたらす。住民福祉の向上・増進に国が責任をもつことを定めた憲法25条などの理念を放棄するものであり、道州制に対して明確に中止の意思表示をすべきである」と求めました。知事は道州制について「不安や懸念があるからと言って議論を避けるのではなく、積極的に議論すべき」と、中止の意思表示は最後までしませんでした。



県と企業の責任で雇用を守れ

つつみ栄三県議は、県内の企業の撤退等による雇用不安を質問しました。まず、宇佐市にあるパナソニックシステムネットワークス九州（株）が来年3月末で工場を閉鎖し、労働者も配置転換など異動する問題で「従業員が約260人、下請け関連会社が3社で従業員約160人、食堂や警備、清掃、その家族等あわせればかなりの数に上り県としてパナソニックSN九州に対し、企業の存続や雇用維持についてどう働きかけてきたのか」を質しました。また日本テキサスインスツルメンツ日出工場の閉鎖に伴う雇用問題で、再就職の決まっていな方への支援とルネサスセミコンダクタ九州・山口の中津工場について、「生産負荷に応じた適正体格で運営を維持、しかし将来は売却を検討」と報道されて

いる問題で県の姿勢をただしました。執行部は「パナソニックSN九州については、地元の宇佐市及び関係機関と連携して情報収集に努めていく」と答え、日本テキサスインスツルメンツ日出工場については「今年2月末までで、元従業員510名のうち、約6割の方々の再就職が決定している」と答えました。再質問でつつみ栄三県議は、「該当企業や関連企業に積極的にかかかっていき、情報を収集することと併せ、大企業に社会的責任として雇用を守る立場に立たせること、一人も離職者を出させないこと、地域経済を守る立場に立たせるように積極的に県としても動くこと」を強く求めました。



教育環境の整備と安心して教育に打ち込めるよう教職員の正規化を

教職員の定数拡大と正規職員化の問題でつつみ栄三県議は、「小中学校における臨時講師等の非正規教員数は、2009年は649人で割合は9.2%。2010年では676人9.7%。2011年では754人10.7%。2012年では736人10.5%。2013年では745人10.7%。と、1割以上が非正規教員となっている」実態を訴え、高校でも「非常勤講師の場合では、2校以上の講師をして週10時間でも月収10万円位にし

かならない」事を取り上げ、ワーキングプアの解消と教育環境を整えるためにも、「身分の不安定な非正規教職員の減少と正規化。さらに安心して教育に打ち込める正規職員の定数拡大の必要性」を訴えました。教育長は「臨時講師は一般行政における臨時職員に比べ手厚い待遇になっている」と臨時講師等の待遇改善には後ろ向きの認識を示しました。また定数については「国の加配による教員定数は、予算の範囲内で措置される単年度ご



との定数であり、将来的に継続される保証がないことから、その多くを臨時講師として配置せざるを得ない」という答弁に終始し、改善するという認識は示しませんでした。

